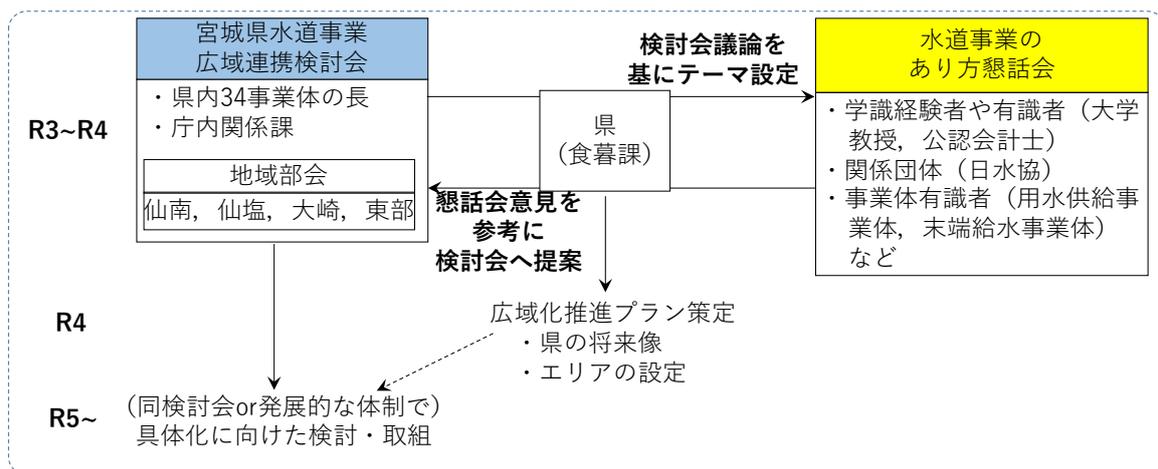


R3年度の検討方針について（案）

これまで取り組んできた将来推計シミュレーションの結果や、モデルエリアでの取組を通して浮かび上がった課題等も踏まえ、人口減少等事業環境が大きく変化していくことが確実な中で、当県の水道事業は将来どのような状態を目指すべきか（「今後のみやぎの水道事業のあり方」）や、当該「あり方」を実現するためには何をすべきか等を有識者等の意見等も得ながら検討し、その結果を「水道広域化推進プラン骨子（案）」としてとりまとめる。

（1）水道広域化推進プラン骨子（案）の策定

宮城県水道事業広域連携検討会及び水道事業のあり方懇話会の2体制（下図）により、有識者等の俯瞰的・客観的意見を踏まえながら、市町村・県等の水道事業体による主体的な議論を展開し、「水道広域化推進プラン骨子（案）」を定める。



（2）モデルエリアにおける検討の支援

昨年度に引き続きモデルエリアを設定し、広域連携の実現に向け、詳細シミュレーションの実施などを通じ、具体的な取組を支援するとともに、これらの議論を通して浮かび上がった課題等を上記（1）の検討材料とする。

モデルエリアについては、塩釜・黒川地区の検討結果や、昨年度の地域部会の検討結果を基としたマッチングを行い設定する。

「水道事業のあり方懇話会」について

県内水道事業の現状把握・将来見通し、水道事業のあり方等に関し下記のスケジュール、構成員で意見交換を行うこととする。

検討会及び懇話会スケジュール（案）

| 検討会 | 懇話会 | 開催時期 | 主な内容等 |
|-----------------|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | | 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度水道事業広域連携の検討結果について 今年度の水道事業広域連携の検討方針について |
| | 第 1 回 | 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経過の共有 プラン策定方針等について意見交換 |
| 第 2 回 (地域部会) | | 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> プラン策定方針等について協議 地域ごとの連携の可能性について協議 「懇話会との意見交換」参加事業体の調整 |
| | 第 2 回 | 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> みやぎの水道事業のあり方に係る意見交換 |
| | 第 3 回 | 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> 水道事業体との意見交換（懇話会や事業体の意向を踏まえ数事業体を選定） |
| 第 3 回 (地域部会) | | 令和 4 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> みやぎの水道事業のあり方について協議 |
| | 第 4 回 | 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> 水道広域化推進プラン骨子（案）に関する意見交換 |
| 第 4 回 | | 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> 水道広域化推進プラン骨子（案）の提示 今年度検討のまとめ |
| | 第 5 回 | 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> 実現に向けた体制・具体的取組に関する意見交換 |

* 第 3 回目以降については、第 2 回目の議論の内容を踏まえ、開催時期、内容等を調整することがある。

水道事業のあり方懇話会構成員

| 分類 | 氏名 | 所属・役職【現時点の想定】 |
|--------|-----|-----------------------------|
| 学識経験者 | 検討中 | 上下水道工学などの教授 |
| 有識者 | | 広域化，企業団設立など経験者 |
| 公認会計士 | | 特に県内の状況を把握している方 |
| 用水供給事業 | | 用水供給事業の経験・知見を有する方（県企業局） |
| 末端給水事業 | | 末端給水事業の経験・知見を有する方（事業規模など考慮） |

「広域化推進プランの構成イメージについて（素案）」

現時点の策定方針

- 本県の水道事業が将来どのような状態を目指すべきか（今後のみやぎの水道事業のあり方）を整理し、この「あり方」の実現状況を把握する、水道事業に関する指標（供給単価等）を設定する。
- 本指標について、将来にわたって維持・実現すべき目標値（例：R40までに供給単価1.3倍以内（R1比）とする等）を定め、事業者等のコンセンサスを得る。
- 本目標値を達成するために必要な取組を、これまでのsim結果やモデルエリア検討で浮かび上がった課題等も踏まえつつ、具体的な施設の統廃合や事業者の統合案を議論し（更に実現ロードマップまで落とし込み）、広域化推進プランにまとめる（場合によってはアクションプランで整理）。

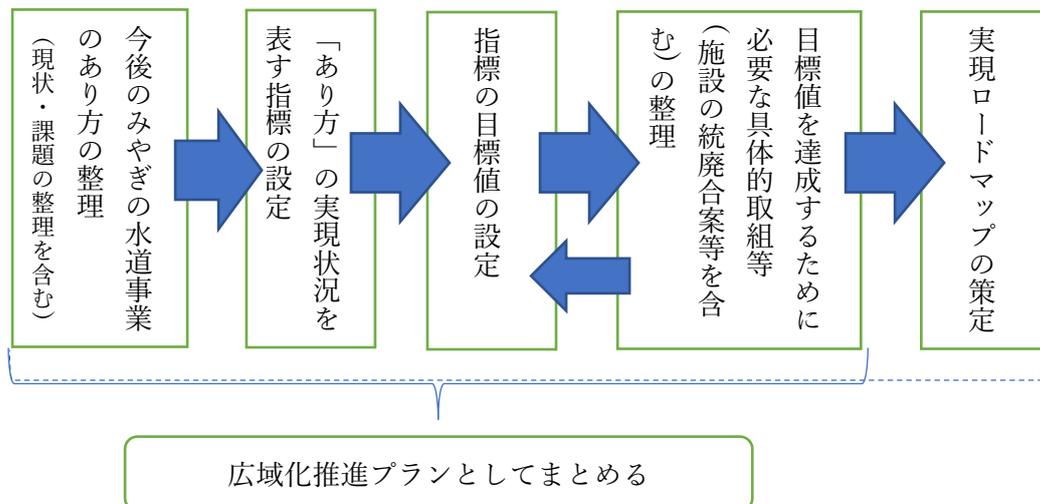


図 広域化推進プランの構成イメージ